

実際に起きていることでネットの使い方を考えよう！

インターネットトラブル事例集 (2022年版)

デジタルツールとインターネットが
生活の中で当たり前に使われる今、
どんなトラブルがなぜ起きているのか
正しく知っておくことが大切です。

「自分や身近な人には起きない！」
という発想や思い込みはとても危険△

心や体や将来を傷つけないために
どんな使い方が問題につながるのか
本書を読みながら考えてみましょう♪



総務省 総合通信基盤局 消費者行政第一課
情報流通行政局 情報流通振興課 情報活用支援室

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/



はじめに

インターネットやスマートフォンは、安全に正しく使うことができればとても役立つ便利なものです。しかしながら、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになったり、誹謗中傷やいじめの温床になってしまったりするなど、残念な事実もあります。また、子供たちが被害を受けるだけでなく、加害者になってしまうケースも生じています。

これからのデジタル社会を生きていく子供たちを被害者・加害者にしないためにも、インターネット、スマートフォンを始めとするデジタル機器、SNSなどのコミュニケーションツールを「賢く活用する知識・知恵」「ルールを守って使える健全な心」「安全に利用するための危機管理意識」を育むことが、とても大切なのです。

本事例集が、教育や子育ての現場で、子供たちに必要な情報活用能力を育てる一助となれば幸いです。

学校の授業などでご活用いただくために

一斉指導、個別学習や話し合い等の多様な場面で活用できるよう、1ページ1事例の構成とし、上段が事例の内容、中段が学びの進め方、下段が解説とアドバイスとなっています。総合的な学習の時間や情報の授業等における、アクティブラーニングの教材としてもお使いいただけます。

事例ごとに印刷してワークのための題材としたり、PDFファイルを部分拡大してスクリーン等に投影するなど、積極的にご活用ください。

実際に起きたトラブルです。まず初めに、ココをじっくりと読ませてみましょう。

考えてみよう！

事例をより深く考えるための問いかけ方を示してあります。

A～Cの小見出しは、考える上でのヒントです。文章部分は、子供への助言あるいは発表・発言時のコメントとしてお使いください。

各トラブルに関連する用語の意味や知っておきたいこと、気をつけたいことなどを簡単に解説してあります。

解説

◆コミュニケーション編

1 グループトークでの友人とのトラブル

うっかり「？」をつけたため

一方的にグループから外されてしまった



Aさんは仲良しグループのトーク画面で、メッセージの最後に「？」をつけたまま送信してしまったことに気づかず、すぐにお風呂に入ってしまった。

お風呂上りにスマホを見ると、「ひどい！」などのメッセージが。誤解を解こうとしても、反応なし。Aさん以外のメンバーは別グループを作り、Aさんを外したのです。

考えてみよう！

会話の流れが速く、ささいなことでも誤解や感情の行き違いが生じやすいグループトーク。トラブルに発展することなく、仲良く使い続けるために気をつけたいことは？

A. 誤解を与えないために

「？」と「！」では意味が真逆になることもある文字の会話。記号やスタンプ、(〆)のような顔文字を活用して、気持ちが正しく伝わるよう工夫しながらやりとりすることが大切です。

B. 速くて複雑な会話だから

グループトークはテンポが速く、複数の会話と並行して飛び交います。話の途中で参加すると流れをつかむのが大変ですが、曖昧なままやりとりせず送る前に「見直す」ことを習慣に！

C. ムカッ！イラッ！としたら

どんな相手でも、嫌な気持ちになることはあります。そんなときは感情をすぐにぶつけず、一呼吸して考えて。文字だとケンカになりそうなら、電話で話してみるのも良い方法です。

解説 グループトークに起因する「いじめ」も、パターンはさまざま

スマホやSNSの普及で新たな問題となったのが、いわゆる「SNSいじめ」。これまでの、1人の子を多数で追い詰める、発言を無視する、いじめ嫌がらせのネタとなる写真や動画を共有する、グループから外す(または新たなグループを作り会話を移動)などに加え、「ステマ※」を悪用した嫌がらせも全国で起きています。メンバー以外は読むことができないグループトーク、誰宛てかを一切書かない悪口ステマ※、いずれも人目につくにつれ発見が遅れがち。身近な大人が日々の様子や会話から変化・違和感を察することが早期発見・解決の鍵。また、子供自身も気になる画面をスクリーンショット等に残して保護者や先生に相談しよう。

ワンポイントアドバイス

自分の意見を押しつける、空気に流され本心ではない意見に同調する、ということをしない心がけと、お互いに相手を思いやる気持ちを大切に。

※ステータスメッセージの転で、メッセージアプリのプロフィール欄に書き添えるメッセージのこと。ステマを使ったいじめトラブルが増えています。

上半分のみ印刷配布し、グループワークの素材として使うこともできます。

左側の原因を読み、それによって生じたトラブル(右)を予想するやり方も可能です。

消費者教育 マークがあるページ4④5⑥11⑮には、各事例に合った消費者として学んでおきたいことが書かれています。

ワンポイントアドバイス

各トラブルを予防・回避するための指導のポイントです。



特集 1 コロナ禍で見てきた!? 『ネットの使い方についてあらためて見直してみよう』 P2~3

特集 2 実際にあった相談から使い方を考える『動画配信に関する3つの処方せん』 P4

インターネットトラブル事例 **消費者教育** 特に消費者として学んでおきたい記載がある事例

コミュニケーション編 ~予期せぬトラブルに備えて~

インターネットをコミュニケーションツールとして使うために正しく知っておきたいこと&心がけたいこと	P6
① グループトークでの友人とのトラブル	P7
② 自画撮り写真の交換に端を発した脅迫被害	P8
③ 心のよりどころだったSNS上の知人による誘い出し ▶ もっと深掘り! : 「ネットで知り合った人」とのやりとりについて真剣に考える	P9 ~10

セルフコントロール編 ~ルールやモラルを守って使おう~

④ 他者の権利を侵害する投稿・二次利用・ダウンロード ▶ もっと深掘り! : 著作権法改正で見直したい身近な使い方	消費者教育	P12 ~13
⑤ オンラインゲームをめぐるさまざまなトラブル ▶ もっと深掘り! : 遊ぶ人が増えればトラブルも多くなる! 年齢ごとの工夫をして安全に楽しむ	消費者教育	P14 ~15
⑥ フリマなどネットを介した個人間取引によるトラブル	消費者教育	P16
⑦ 個人や学校などへの脅迫行為や犯行予告		P17
⑧ 不正アクセスを狙って偽ログイン画面を開設		P18

個人情報&プライバシー編 ~防ごう! 悪用・詐欺被害・特定~

⑨ 悪意で設置されたWi-Fiスポットを使用し情報が流出		P20
⑩ メールからの誘導によるフィッシング詐欺被害		P21
⑪ 入力した個人情報が目的外で利用?!	消費者教育	P22
⑫ 投稿から個人が特定されたことによる被害		P23

情報発信編 ~被害者にも加害者にもならないために~

⑬ 悪ふざけなどの不適切な投稿		P25
⑭ コミュニティサイトなどでの未成年によるアプローチ		P26
⑮ アルバイト応募が招いた犯罪への加担	消費者教育	P27
⑯ SNS等での誹謗中傷による慰謝料請求 ▶ もっと深掘り! : ココロ・カラダ・いのちを守るために知っておきたい対処方法		P28 ~29

【参考】インターネット上の誹謗中傷に関する窓口のご案内 …… P30

成年年齢の引下げにあたって学んでおきたいこと …… P31 **小中高生のICT利活用** …… P32

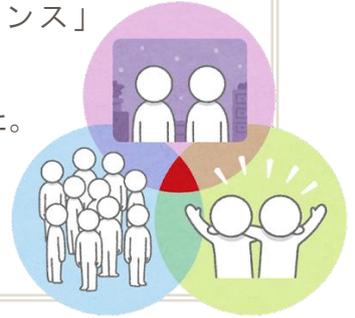
ツールや設定を利用して年齢に合ったネット利用環境を! …… P33

スマホの設定、うまく使いこなせていますか? ~フィルタリングや時間管理等で上手にコントロール~ …… P34~35

カラダへの影響を考えて使い方を工夫しよう! 急増するVDT利用時間→VDT症候群などが心配? …… P36

2019年末からの新型コロナウイルス感染症流行により、新しい生活様式を意識した行動をとらざるをえなくなった私たち。「密閉」「密集」「密接」の、いわゆる“3密”を回避するため、「ステイホーム」や「ソーシャルディスタンス」を求められ、日常生活がガラリと変わりました。

コロナ禍は、インターネットが担う役割をも変え、急拡大させました。学びに、暮らしに、趣味や娯楽に……この数年で大きく様変わりしたネットの使い方について、流れに身を任せるだけでなく、さまざまな角度から一度じっくりと考えてみませんか？



メリットや気をつけたいことは、アプリやサービスによって違う

人が集まることや、リアルなコミュニケーションが難しいタイミングも多く、非対面のできるオンライン○○・リモート○○をはじめ、利用頻度が上がったものや新たな利用方法がどんどん増えています。以下に一例を挙げましたので、それぞれの特徴や利用の際の注意点などを話し合ってみましょう。

学び

- オンライン授業
- オンラインセミナー
- オンラインレッスン
- オンタイム家庭教師
- オンライン指導

会話

- SNS チャット
- メッセージアプリ
- ビデオ通話

買い物

- ネット通販 プリマ
- ネットスーパー
- 電子決済

情報収集

- ニュースサイト
- 検索サービス
- SNS

趣味・娯楽

- オンラインゲーム
- 動画 見逃し配信
- ライブ配信 電子コミック
- VRスポーツ観戦
- バーチャル旅行 (オンラインツアー)

食生活

- ネットで注文
- ・デリバリー
- ・テイクアウト
- オンライン食事会
- ※孤食／黙食

その他

- オンライン診療
- オンライン面接
- リモートワーク (テレワーク)
- オンライン会議
- リモート研修

※1人で黙って食べるため、動画などのネットの画面を見ながら食事をする人が増えたようです。

超高速+大容量の5Gの普及につれ、アプリやサービスはますます便利になっています。でも、利用の際の注意点はまちまちです。どんなことに気をつけ、どんな設定で使えば安全なのか、さまざまな視点から見つめてじっくり考察してみることをお勧めします



コロナ禍で、利用時間や活用範囲が飛躍的に増えたものの代表が、動画です。カメラの性能や通信環境が向上したことも手伝って、これまでの写真・動画撮影以外に、ビデオ通話、学習・会議・食事会等のオンラインでのやりとり、遠隔医療ほか、「実用」「コミュニケーション」「自己表現」の道具として多くの人が利用するようになり、**大人も子供も、正しい知識を持つことが安全の鍵**となります。



相談1: 投げ銭や音楽等の購入で高額な請求が...

クレジットカードに心当たりのない高額請求があり、問い合わせたら、ライブ配信アプリの課金だった——こんな相談が寄せられています。

ライブを見ながらおひねり(チップ)を渡す「**投げ銭**」機能が使える**配信サービスもあり、金額は100円程度～数万円までさまざま**です。そのため、気づけば驚くほど高額になっている可能性もありますが、**そもそもクレジットカードは名義人以外の勝手な利用は許されていません**。カード決済もキャリア決済も、保護者がしっかりと管理しましょう。



相談2: 視聴者から顔を見せてほしいと言われる

SNSで動画配信関連のつぶやきを投稿していたら、フォロワーから「**ライブやって♡**」と言われて配信にチャレンジ。マスク姿で配信していたら、視聴者から「絶対カワイイ！**顔を見せてよ**」といったお願いが寄せられるようになり、迷った挙句、応じてしまうケースもあります。

承認欲求は誰にでもあり、自分を認めて応援してくれる人を失いたくない気持ちはわかりますが、要求はエスカレートする可能性も。顔見せNGと決めて始めたなら、安全のためにも初心を貫いて！



相談3: 18歳未満ですが動画配信やライブ配信をしたい、収入を得たい

小学生の場合、多くの配信サービスでアカウントが作れません(13歳以上が対象)。保護者のアカウントでも、保護者同伴が配信条件というところもあります。動画配信で世界一稼ぐアメリカの男の子も、**アカウント管理、撮影、配信、収益管理などは、全て保護者が行っている**そうです。

中学・高校生は青少年保護の観点から、**配信年齢、配信時間、収益(年齢制限や上限)など配信サービスごとに決まりがある**ので、きちんと調べてしっかり守ること。収入には契約が伴い、「**年齢を偽る=契約違反**」です。規約で18歳未満NGとなっているなら、18歳まで待ちましょう。

撮影も公開も自分が責任を持たなきゃ



いろいろ楽しみたいのなら、いつでも危機管理を意識したい！

上記は、ほんの一部です。他にも、「**通学路でふと見つけたものを撮影してアップしたら、見知らぬ人からコメントが…その人が自分のことを知りたくて仕掛けたものだった**」というストーカー被害や、「**無断撮影不可なものが写っていると、削除要請がきた**」「**お気に入りのファスト動画をみんなに広めたら、配信者が逮捕された**」などの権利侵害関係 etc... さまざまなトラブルが起きています。

誰もが気軽に動画を撮影・編集・公開・視聴できる時代、配信する人も見るだけの人も、ノリや勢いで行動せず、常に気をつけながら楽しみましょう。もちろん、利用規約を守ることを忘れずに！



コミュニケーション編

～予期せぬトラブルに備えて～

インターネットは、コミュニケーションツールとしてなくてはならない存在。その便利さは、

善人にとっても悪人にとっても同じ です。

本当の姿を隠して近づいてくる人がいることを忘れて使うと危険です！

また、言葉の暴力による加害・被害も後を絶ちません。ネットでのやりとりには細心の注意と思いやりを!!

メッセージアプリ、SNS、ビデオ通話、ボイスチャットなど、ネットを使えばいろんなコミュニケーションができるよね。多くの人を使うようになったからこそ、予期しないトラブルにみまわれることもある😞
まずは、一番身近な使い方に向き合ってみよう!!



インターネットを コミュニケーションツールとして使うために 正しく知っておきたいこと & 心がけたいこと

サービスや技術の進化・向上に伴い、インターネットは多くの人々にとってなくてはならない手軽で身近なコミュニケーションツールとなっています。家族間の連絡、友達や仲間同士の会話以外にも、オンライン授業や学級委員会・生徒会・部会、遠隔地にいる会いたい人とのビデオ通話など、年齢を問わず、文字や音声に留まらないやりとりが行われています。

一方で、そういったインターネットを介したコミュニケーションがきっかけとなる事件やトラブルも多発しています。そのため、多くの青少年が利用するサービスやアプリには、対象年齢を定めたり、DM(ダイレクトメッセージ)などを直接やりとりが出来ない設定になっていたりと、さまざまな工夫が施されているのです。

以下は、学年ごとのポイントについてまとめたものです。具体例として参考にしながら、家庭・学校・地域の環境によって柔軟に応用しご活用ください。

未就学児

大人と一緒に使うことで安全と学びを

幼い子がなかなか会えない祖父母とビデオ通話をするご家庭も増えました。でも、自由にやりとりをさせるには、まだちよっぴり早い。年齢的に、**スマホやタブレットを勝手に使う習慣がついてしまうのも避けたい**ところです。

そこで、正しい使い方を学ぶ良い機会と捉え、**保護者と一緒に使うお約束**をしましょう。相手からかかってきたときは「出るのではなく、教えてね!」がベストです。



小学生

家族、学校の友達など、範囲を限定して

若者に人気のSNSの多くは、アカウント登録年齢が13歳以上。ゲームや動画配信なども、**コミュニケーションができるタイプで小学生が対象のサービスはほぼありません**。高学年であっても、対象年齢に満たないアプリを使い誘い出された事件も起きています。

やりとりが可能な**SNSやゲームは保護者や中学生以上の兄弟と一緒に使い、メッセージアプリ等は、家族や学校の友達限定**で!

中学生

リアルな友と見えない相手で異なる心構え

自分のアカウントを作れる年齢となり、ネットを介した部活の連絡や友人とのおしゃべりが増える頃。特に表情が見えないやりとりは、**誤解や勘違いが生じたり、思いやりのない言葉で誰かを傷つけたり**することも。**相手が目の前にいるとき以上に気を配ることが**大切です。

同じ趣味や共通の話題が多いネットだけの友達ができるのもこの頃。**言葉や画像が本当の姿とは限らない**ことを絶対に忘れないで!



高校生

全てが自己責任となる18歳に向けて

それまで使えなかったアプリや機能の一部が解禁される年齢。これを大人へのステップと捉え、**自分の身や将来に負の遺産を残さない使い方をマスター**することが重要です。

最近は、話を合わせ近づき、時間をかけて信頼させてから本性を出すケースも増えています。何でも**都合良く受け取らず、自分の感覚や判断を過信せず**、一步引いて冷静なやりとりを!**相談は身近な人が専門の窓口へ**。

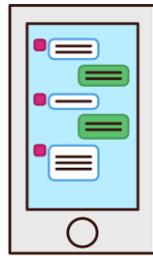
そして、安全に賢くネットを活用できる18歳へ

成年年齢の引下げにあたって学んでおきたいこと (P31)も併せてお読みください。

1 グループトークでの友人とのトラブル

うっかり「？」をつけ忘れたために

一方的にグループから外されてしまった



Aさんは仲良しグループのトーク画面で、メッセージの最後に「？」をつけ忘れたまま送信してしまったことに気づかず、すぐにお風呂に入ってしまった。

お風呂上りにスマホを見ると、「ひどい！」などのメッセージが。誤解を解こうとしても、反応なし。Aさん以外のメンバーは別グループを作り、Aさんを外したのです。

考えてみよう！

会話の流れが速く、ささいなことでも誤解や感情の行き違いが生じやすいグループトーク。トラブルに発展することなく、仲良く使い続けるために気をつけたいことは？

A. 誤解を与えないために

「？」と「！」では意味が真逆になることもある文字の会話。記号やスタンプ、(^)のような顔文字を活用して、気持ちが正しく伝わるよう工夫しながらやりとりすることが大切です。

B. 速くて複雑な会話だから

グループトークはテンポが速く、複数の会話が並行して飛び交います。話の途中で参加すると流れをつかむのが大変ですが、曖昧なままやりとりせず送る前に“見直す”ことを習慣に！

C. ムカツ！イラッ！としたら

どんな相手でも、嫌な気持ちになることはあります。そんなときは感情をすぐにぶつけず、一呼吸して考えて。文字だとケンカになりそうなら、電話で話してみるのも良い方法です。

解説

グループトークに起因する“いじめ”も、パターンはさまざま

スマホやSNSの普及で新たな問題となったのが、いわゆる“SNSいじめ”。これまでの、1人の子を多数で追い詰める、発言を無視する、いじめ・嫌がらせのネタとなる写真や動画を共有する、グループから外す(または新たなグループを作り会話を移動)などに加え、「ステメ※」を悪用した嫌がらせも全国で起きています。

メンバー以外は読むことができないグループトーク、誰宛てかを一切書かない悪口ステメ※、いずれも人目につきにくく発見が遅れがち。身近な大人が日々の様子や会話から変化・違和感を察することが早期発見・解決の鍵。また、子供自身も気になる画面をスクリーンショット等に残して保護者や先生に相談しましょう。

ワンポイントアドバイス

自分の意見を押しつける、空気に流され本心ではない意見に同調する、ということをしてない心がけと、お互いに相手を思いやる気持ちを大切に。

※ステータスメッセージの略で、メッセージアプリのプロフィール欄に書ける一言メッセージのこと。ステメを使ったいじめやトラブルが増えている。

2 自画撮り写真の交換に端を発した脅迫被害

同性のステキな友達だと信じていたのに



好きなアーティストの話題で意気投合した同じ歳のBさんと直接やりとりを始めたCさん。やがて、誰にも言えない秘密も打ち明けられる仲になりました。

写真を送ったら態度が急変、脅迫された



Bさんの写真が届き、嫌われたくなくて自分の写真を返信した途端、写真付きで秘密をネットに拡散されたくなければ裸の写真を送れと脅されました。

考えてみよう!

話が盛り上がる相手は嬉しい存在。でも、思惑があって共通の話題で近づいてきた人だったら、やりとりした内容が脅しのネタに。こんな被害を防ぐために、できることは？

A. 裸の画像は送らない

一度、ネット上に流出した画像は、全てを回収・削除することはできません。また、友達などに裸の写真を送らせたり、裸の写真を他の人に送信・転送したりすることは「犯罪」※です。

B. 情報の組み合わせに注意

フォロー相手や友達との会話で名前や学校名が知られてしまうと、顔写真1枚でも脅しのネタにされる可能性が！ネットだけの知り合いに、秘密や内緒ごとを打ち明けるのはとても危険です。

C. 深みにはまってしまう前に

偽りの投稿ができるだけでなく、写真や動画の偽装もできる時代。目に見える情報を簡単に信用してはダメ、一度送った情報は取り戻せないことを忘れずに。困ったら身近な大人に相談を！

解説

言葉巧みに近づく人を見える情報だけで判別するのは不可能

政府インターネットテレビでは、実際の事件を基にしたドラマ仕立ての動画を公開しています。悪意ある大人の巧妙な手口を、動画で疑似体験できますので、ぜひ参考にしてください。

自画撮り被害児童のほとんどは中高生。仲良くなりたと思わせて個人情報聞き出し、写真を送らせて脅す手口の一部始終を、じっくり考えながら視聴し、時間をかけて真剣に話し合ってみましょう。



📺「政府広報インターネットテレビ」

ワンポイントアドバイス

「自分だけは大丈夫」と思って注意を怠ることが一番危険！DM等で写真をやりとりしない＆秘密を話さない。これが安全の鍵です。

3 心のよりどころだったSNS上の知人による誘い出し

ネットで出会った相談相手に会いに行き



※ DMは「ダイレクトメッセージ」。複数の人たちとやりとりする場でのメッセージでなく、個人同士が直接やりとりできるメッセージ機能。

辛いことが続き、SNSにつぶやいていたDさん。
気持ちが落ち着くメッセージをくれる人に出会い、
 DMでやりとりするうちに、会いに行くことになりました。

そのまま連絡がつかなくなってしまった



出かけたきり家に帰ってこなくなり、家族が警察に相談。誰にも言わずに会いに行ったことは、DさんのSNSの記録を確認して初めてわかったのです。

考えてみよう！

ネットだけの交流では、顔、姿、気持ち、メッセージ、どれも本物かどうかわかりません。それなのになぜ、ネットで知り合った人を信じたり頼りにしたりしてしまうのでしょうか？

A. 知らない人のほうが便利？

自分を直接知っている人と、ネットだけでやりとりしている人。優しい言葉をかけられて嬉しいのはどっち？ ネットなら余計な詮索をされずに済み、都合がいいだけではありませんか？

B. どうしてもSNSを使うなら

中には本当に親身になってくれる人もいますが、上辺だけの人も山ほど。どうしてもSNSに頼りたいなら、「深入りしない」「DMを警戒し、個人的なやりとりはしない」を徹底しましょう。

C. 親身になってくれる人に

- 気持ちを察してくれる友人
 - じっくり話を聞いてくれる家族
 - いつも相談にのってくれる先生
- に知られたくない、心配をかけたくないと思っても一番安全な身近な人に話をしてみましょう。

解説

成長過程で生じる不安定な感情につけこまれる危険

多くの子供がSNSを活用し始めるのが、仲間との関係が大事で、悩みもモヤモヤすることも多い思春期の頃。感情の行き違いはしばしば起こり、辛さやイラ立ち、「大人はわかってくれない！」など、リアルな生活で受けたストレスをネットにぶつけることで自分の気持ちをコントロールしようとすることも少なくありません。

でも、そんな心理状態や判断の甘さを知って、近づいてくる危険な大人もいます。ネットの向こうにいるのが悪い人かもしれないことを知りつつ、リスクよりもそのときの感情を優先しがちな時期。ネットで知り合った人に深入りしないよう「ここまで！」の限界を話し合い、意識して使うことが危険回避の第一歩です。

ワンポイントアドバイス

ネットだけの知り合いとのやりとりは、他の人からも見える場所で！
 周囲に知られたくない悩みなら、専門の相談窓口を利用しましょう♡



もっと
深掘り!



「ネットで知り合った人」とのやりとりについて真剣に考える

SNSなどのコミュニティサイトを介したやりとりには楽しさだけではなく、“危険”もいっぱいです。最近では、SNSのやりとりに端を発した誘拐事件や生命に関わるような凄惨な事件も起きています。

特にDM(ダイレクトメッセージ)*によるやりとりは、本人にしかわからないことから、犯罪に巻き込まれるなどの被害が後を絶ちません。「被害にあう人が特殊なだけ、自分は大丈夫」と油断しないことが重要です。自分を守るために、次のようなことを心がけましょう。

* DM(ダイレクトメッセージ): 複数の人たちとやりとりする場でのメッセージでなく、個人同士が直接やりとりできるメッセージ機能。

自分を守るためにできることは？

1. 日ごろよく使うSNSの“プライバシー設定”を行いましょ

- アカウントの公開・非公開
- 自分がDMを受け取れる人の範囲設定
- 自分の投稿を読んでいい人の範囲設定
- 自分の画像へのタグ付けに関する許可設定



などのほか、プライバシーやセキュリティに関する設定を確認しましょう。もしもアカウントが複数あるなら、それぞれの用途に合う設定を行い、使い分けの徹底を！（機種変更等の際は設定を再確認しよう）

2. SNS利用の「ここまではOK」「ここからはNG」を決めておく (DMのやりとりはしない、個人的なことは発信・投稿しない等、以下を参考に)

- いつも発信しているアカウントには、**深刻なこと、プライバシーに関することは、書き込まない**
- SNSで話をした人から急にDMが届いたら「ありがとう、あとはSNSで!」と返すなど、**DMを断ち切る**
- 時間が経つほど断りづらい！イヤなこと、不安なことで「どうしよう…」と**迷ったら、すぐ&ハッキリ断る**
- しつこく誘われたり脅されたりしても、**決して応じず、独りで抱え込まず、身近な大人に相談する**
- 周囲に相談しづらいとき、相談できる人がいないときは、**勇気をもって警察や専門の窓口*に相談する**

3. ネットだけに頼らずリアルな解決法も大事にしよう

イライラした時は、
スマホを置いて深呼吸
音楽を聴く、好きなことをする等
気分をかえてみるのもオススメ!



溜まっているモヤモヤ・イライラを
ノートにどンドン書いて、
声に出して言って、
吐き出してみることも効果アリ



悩んでしまった時のために
考える時間を決めておいて、
その時間を過ぎたら
それ以上悩まず寝てしまう Zzz



家族や先生
心を許せるリアルな友人
などに相談してみても?

* 地域や学校の「SNS相談窓口」があれば、それも活用してみよう!



※ 下記URLより「内閣府 ネットの危険から子供を守るために『各種相談窓口』」をご参照ください。

▶ https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_use/soudan.html



セルフコントロール編

～ルールやモラルを守って使おう～

ネットでやっている人がいるから平気だろう…
匿名だったら、見つからなかったら、大丈夫！
そんな勘違いをしている人、まだいますか？

法律やルールに反する行為はしないこと。
たとえ匿名でも、個人の特定は可能です。

ポジティブ思考は良いけれど、何でも自分に
都合良く捉え軽はずみな行動をしてはダメ。

自分をコントロールする力を育てましょう。

近い将来、必ず役に立ちます!!

権利や法律は難しくてよくわからないけど、やって
良いか悪いかは何となくわかるから、思いとどまれる
気がする👍でも、ゲームはつい夢中になっちゃうし、
欲しいものが安いと買いたくなる。自分をコントロール
するのって、なかなか大変かも!?!一緒に頑張りよう❤️



4 他者の権利を侵害する投稿・二次利用・ダウンロード

マンガを撮影し動画サイトにアップロード



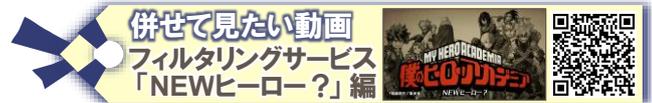
人気マンガを読みながら自分目線で撮影した動画を「ネタバレ注意!」と記して投稿したEくん。多くの方が視聴し、感謝のコメントももらいました。

著作権法違反で自宅に警察が…



動画サイトの運営側から警告をうけましたが、好評なのでそのまま投稿を続けていたところ、Eくんは著作権法違反容疑で逮捕されました。

考えてみよう!



(2023年3月までの期間限定公開)

テレビ番組、映画、ライブ映像、音楽、書籍、キャラクターetc...世の中は誰かの著作物であふれています。それらを許可なく公開やアップロードをしたら、どんなことになるでしょう?

A. 著作権者の権利を侵害

作者、演奏者、歌手、制作会社ほか、著作物には多くの権利者がいます。自ら購入したもので、それを複製して許可なく不特定多数の目に触れる場所に公開・転載すれば権利侵害となります。

B. スクリーンショットや画面録画は?

動画やライブ配信を見ながら録画しようとする人もいますが、撮影・録画が禁止されているものが多数。その録画等をSNSで公開、販売することはもちろん、無許諾と知りつつ購入・ダウンロードする行為も著作権侵害です。

C. 注意を受けたら素直に従う

一部の人に感謝されたとしても「違法・違反かも?」と思ったらしないこと。気づかずにやってしまったことでも、注意を受けたら「何で自分だけ?」等と考えずに自分の行動を省みましょう。

解説 「著作権は法律で守られている」ことをもっと意識して

動画や写真を投稿するサイトは年齢を問わず人気ですが、子供たちがさまざまな著作物を無許可でアップロードしてしまい、著作権侵害となるケースが生じています。公開だけでなく、違法であることを知りながら著作物をダウンロードした場合も(個人で楽しむ範囲でも)、違法として2年以下の懲役又は200万円以下の罰金(またはその両方)を科せられることがあります。これは営利目的でなくても適用されます。また、自分のSNSでプロフィール欄に有名人の写真を利用する、友人の写真や動画を許可なく掲載するといったことも肖像権等の侵害にあたる可能性があるため注意しましょう。

無料で使える曲や画像でも、利用の条件をしっかりと読み、ルールに従った使い方をしなければなりません。

ワンポイントアドバイス

「授業や学校行事なら、何でも無許可・無償で複製できる」と勘違いしている人もいますが、それは大間違い。正しく判断するためにも、調べてみましょう。

もっと
深掘り!



著作権法改正で見直したい身近な使い方

著作物は、著作者（＝作者＋制作にたずさわった人や会社）によって作られたもの。作った人たちの権利を守る法律が著作権法です。権利を守ることにより、作品を作りやすい環境が生まれ、より多くの作品が楽しめるようになるのです。

技術や社会の変化を受けて改正※された著作権法が、すでに施行されています。スマホやネットを使うのなら知っておきたい『改正著作権法』。「好きだから使いたい！」ではなく、「好きだから守りたい！」という意識を持ちたいものです。

※ 令和2年6月公布、同年10月および令和3年1月に施行

『著作権法』のことを正しく知っておこう

1. 全ての海賊版のダウンロードが違法に



- 音楽や映像に加え、雑誌や書籍ほか著作物全般に適用
- 公開はもちろん、違法にアップロードされたものだと知りつつダウンロードするのも違法

たとえ私的利用であっても、無許可の配信サイト等からダウンロードすれば民事・刑事罰の対象になります。安易な利用は、犯罪者の広告収入を助けることに。ダウンロードするなら安全な正規版を！

違法な配信サイト(海賊版)を利用しないで!



音楽・映像には→
「エルマーク」
← 漫画や書籍等には
「ABJマーク」



マンガだけでも、膨大な被害額がでている海賊版。これでは、面白い作品が作れなくなります。正規のルートで楽しみましょう。

2. イラストや写真等の画像でも注意が必要

- 無断掲載・アップロードされた画像は、たとえ私的利用であってもダウンロードはダメ
 - 壁紙用やアイコン用でも、勝手にロゴを消す等の改ざんをしない
- フリー素材のように、二次利用や私的利用が許可されているものもあります。利用の条件を確認し、ルールに従って使いましょう。

STOP! 海賊版



©青山剛昌／小学館 ©鈴木央／講談社 ©尾田栄一郎／集英社 ©朝霧カフカ・春河35／KADOKAWA

3. 普段何気なくやっていることは、大丈夫？ 具体例で著作権を考えよう

A プロフィール画像や待ち受け画像

スマホ本体の待ち受けや壁紙などは「私的利用」。でも、ネットで共有されるものはアウト。ビデオ会議の背景やプロフ画像などはネットで公開されるので、転用したいなら利用許可があるものを！



B 歌ってみた、踊ってみた

JASRAC※1などが管理する楽曲は、各管理団体と契約しているサービス※2の中では使えますが、カラオケの音源には別の権利があるので権利侵害になることも。音源制作者がミックスOKで公開している楽曲や弾き語り動画などは、大丈夫です。



C ゲーム実況をしたいなら、そのゲームの権利を持つ会社のWebサイトで確認してから！

観戦して楽しんだり、ゲームの攻略法を研究したり、どんなゲームかを知るためののぞいたりさまざまな目的で多くの人に見られているゲーム実況。実況。著作権者と契約しているサービスでの配信ならOK、使い方の決まりを守ればOKなど、権利関係は複雑で難しく、ゲームにより異なります。また、特定の人に個別に許可しているケースも。誰かがやっているからOKと判断せず、必ず事前に確認を。



※1 日本音楽著作権協会の略称。演奏・放送・録音・ネット配信などにおける音楽の著作権を管理する団体。

※2 利用許諾契約を締結しているサービスは、こちらで確認できます(逐次更新されています)。→ <https://www.jasrac.or.jp/news/20/ugc.html>



5 オンラインゲームをめぐるさまざまなトラブル

アイテム購入は数回だけだったのに



スマホのゲームに夢中のFくん。認証パスワードはお母さんが管理しているため、ポイントやアイテムが欲しいときは相談して解除してもらっていました。

請求書は10万円を超えていた



ある月、十数万円の請求が来て大慌て。スマホの認証方法を確認すると、パスワード入力後30分間はパスワードの再入力不要の設定になっていました。

考えてみよう！

文字や音声でやりとりしながら楽しめるゲーム等も増えました。アイテムやガチャの購入による「気づけば高額課金」を防ぐ工夫のほか、プレイする際に気をつけたいことは？

A. 課金のし過ぎを防ぐには

コンビニなどでも手軽に買えるプリペイドカードを、お小遣いで購入して大切に使うのは良い方法です。ひと月の限度額を自ら決めることで、コントロールしながら使う力が身につきます。

B. 甘い誘いはワナの可能性があります

アカウントを乗っ取るために、ID・パスワードを聞き出そうとする人もいます。聞かれても答えないのはもちろん、プロフィールやゲーム中のやりとりから憶測できそうなパスワードは絶対に使わないで！

C. ボイスチャットはさらに注意

ゲーム内の音声会話がきっかけのトラブルも増えています。ネットだけの友達がいる場では、個人が判る情報が伝わらないよう、話す内容、マイクで拾う音等、細かな注意が必要です。

解説

ゲームでのトラブルは高額課金以外にもいろいろ

高額課金を心配する声は多いようですが、アカウントを乗っ取られる、ポイントやアイテムを奪われる、クラウドに保存した写真を盗み見られるなど、被害はさまざま。親しい人でもID・パスワードを教えるのはダメ、他人のID・パスワードでのログイン（不正アクセス禁止法違反）もダメということをしっかり教えましょう。また、ゲームやSNSのID・パスワードの悪用による被害への注意喚起も必要です。課金については、年齢層に応じた課金の上限設定（例：中学生以下5千円／高校生1万円）や、プリペイドカード等を上手に活用しましょう*。

さらに、対象年齢に満たない子供の使用に起因した誘拐等も起きています。対象年齢までガマンが大事です。

ワンポイント
アドバイス

度重なると総額が曖昧になりがちな課金。考えずに限度額まで使うより、毎回小遣い帳などにメモして調整しながら使えば、自己管理能力がUP！

*「気づいたら高額課金」に陥らないための対策は不可欠ですが、万が一、高額請求に困ったときは、消費者ホットラインも188に相談しましょう。

もっと
深掘り!

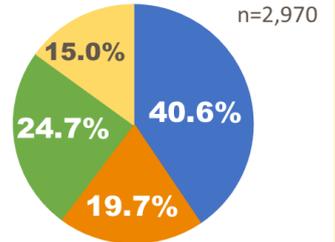
遊ぶ人が増えればトラブルも多くなる！ 年齢ごとの工夫をして安全に楽しむ

老若男女や立場を問わず、古今東西多くの人々がゲームを楽しんでいます。気分転換や息抜き、友達や仲間との遊び、プロになるため、時間つぶし他、目的はさまざまですが、アプリやオンラインを利用したゲームは、それ以前のものとは異なり**“いつでもどこでも気軽に楽しめる”**のが最大の特徴、継続してプレイする人も約4割います。

(出典：『2020 CESAゲーム白書』調査データより→)

オンラインゲームの場合、ネットを介して**メッセージや音声でやりとりができる『ソーシャルゲーム』も多く、膨大なプレイヤーの中には悪意や下心があつて近づいてくる人もいます。**「プレイ時間」や「課金」への注意はもちろん、個人情報知られて「詐欺」「誘い出し」「自撮り」の被害にあわないよう**年齢に応じた工夫**が必要です。

【ゲーム継続プレイ状況】



- 現在も継続的にしている
- 以前はよくしていたが今はほとんどしない
- 1~2度試したことがある程度
- 今まで1度もしたことがない

気をつけよう! スマホもタブレットもパソコンもゲーム機も

1. 購入・導入の際に対象・推奨年齢を確認していますか?

消費者教育

プレイや実況の動画はどんなゲームなのか映像で確認できて便利

- 映画やオモチャ同様、アプリにも市販のソフトにも、全てのゲームに対象年齢がある
- 対象・推奨年齢は、内容や遊び方等が基準になっています。購入・導入の前に必ず確認を!

App Store (iPhone, iPad等)
4+ 9+ 12+ 17+

年齢の区分に違いはあるが記載のないアプリはない!

ゲームの種別も確認を!

この部分は横にスクロールしてしっかりチェック

Google Play ストア (Android™ 端末)
3+ 7+ 12+ 16+ 18+

市販のゲームソフト

対象年齢を区分する際に目安となった内容の種別

年齢区分マーク

2. 何にどう気をつける? できることを身近なケースで考えてみましょう!

I 友達がやっているゲームをしたい!

対象年齢未満の子も注目するようなゲームはありますが、兄弟や保護者と一緒ではなく“同じ年の友達と”はダメ。みんながやっているようなら、学校や保護者同士で話し合い「危険があるかも?」を共有しましょう。

II チームで戦うゲームをするなら...

弱くはぶかれた、自分だけアイテムをもらえない、勝手に抜けれない等、チーム戦特有の問題も。対象年齢に達していても不向きなタイプもいることを理解して、お互いに“無理をしない・させない”で楽しみましょう。

III ボイスチャットができるゲームは...

中学生未満が遊べるものは基本なし。対象年齢が高いアプリ・機能を導入したため、誘い出し被害にあった子もいます。年齢等ルールを守り、ネットだけの仲間とはプレイに関係ない個人的な話はしない等の用心を!

IV 安全にゲームを楽しみたい!

子供専用の機器にはフィルタリングやペアレンタルコントロールを上手に使って年齢に合う利用環境設定を。親子共有の機器は、アカウントを分けて個々に設定する方法も!

6 フリマなどネットを介した個人間取引によるトラブル

新品・未使用の服だから購入したのに



ずっと探していた服をフリマサイトで見つけたGさんは、**商品タグがついている写真と“新品・未使用”という記載を見て、サイズ等も確認して申込みました。**

状態が悪い品が届き、返品もできない



商品が届き受取処理をしたものの、中身を確認したところ、すれた跡や黄ばみがあり、タグも見当たらず。**返品の相談をしましたが、応じてもらえません。**

考えてみよう!

消費者教育

バラエティに富んだ商品や価格の安さから、多くの人に使われているフリマサービス。個人同士の取引(=個人間取引)を行う際には、どんな点に注意すべきでしょう?

A. 説明や写真をうのみにしない

「目立つ汚れなし」となっている、それは出品者の主観。人の感覚に差があることを悪用する人もいます。欲しいものを見つけても、購入前に**慌てずじっくり判断**することが大切です。

B. 優れたサービスを利用する

納得のいく商品が届いたことを確認・連絡後に代金が支払われる『エスクローサービス』や、名前・住所不要で配送できる『匿名配送』を使いましょう。**代金の節約よりも“安全”を!!**

C. 利用規約やルールを守る

利用規約等で禁止されている**行為をしたり、出品や転売が禁止されている商品の取引をしようとしたりしないこと**。商品の売買は一種の契約、必ず**ルールを守って**使いましょう。

解説

個人間取引となるフリマやオークションは、より一層の注意を!

お金を払ったのに品物が届かない、ニセモノが届いたなどの被害だけでなく、「商品の状態が説明や写真と違って」「譲り受けたチケットで入場を拒否された」等、**個人間取引だからこそ生じがちな取引上の勘違いや情報不足によるトラブルも多発**していることから、購入前の慎重な判断は不可欠です。

また、盗品、チケットや限定品のほか“不正転売が禁止されているもの”だけでなく、家族や身近な人の所有物を勝手に出品してトラブルとなるケースもあり、**保護者の見守りが欠かせない**状況です。(なお、未成年のオンラインショッピング、オークション、フリマサービス等の利用には保護者の同意が必要です。)



ワンポイント
アドバイス

ショッピングサイト、フリマ、オークションには、魅力的な商品が山ほど。不安な点は質問するなど、欲求を抑えて情報を冷静に見極めましょう。

※取引等で困ったことが起きたときは、一人で悩まず、**消費者ホットライン188に相談**することも、消費者として大切な行動です。

7 個人や学校などへの脅迫行為や犯行予告

嫌がらせを呼び掛ける投稿をして



日時・場所を指定して、「友人Hを袋叩きにしよう」とネットで呼びかけたKくん。もちろん、単なる嫌がらせのつもりで、**実行する気など全くありませんでした。**

投稿者が特定され、地域にも多大な迷惑



投稿を読んだ人が警察に通報し、警察はパトロールすると共に掲示板への書き込みの記録などを調査。Kくんの投稿と判明したことから、自宅に警察が……。

考えてみよう！

注目を浴びたい、うさ晴らしをしたい、という理由から、**極端な投稿をする人がいます。**もしもそれが、脅迫や犯行予告とみなされたらどうなるでしょう？

A. 通報により警察が動く

掲示板運営者や読者からの通報で、警察が捜査を開始します。警察は、警備・警戒のほか、投稿者特定も行います。「冗談のつもりだったのに」などの言い訳は全く通用しません。

B. 騒ぎが大きくなると

場所が示されれば、周辺地域への迷惑は避けられません。公共機関なら警察の動員も増え、お店なら営業妨害に。発信した言葉による影響などを考えてみることも大切です。

C. こんな投稿を見つけたら

ターゲットが学校なら先生に、友人なら当人に、まずは一報。そして、投稿者ではなく掲示板の運営側に通報します。通報ボタンがあれば押す等、巻き込まれずに知らせる方法を！

解説

ネットやSNSなどへの書き込み、軽く考えないように

気に入らない有名人を名指して「殺す」と書いたり、「感染したから今からまき散らしに行く」といった投稿等、実行する気など全くない“単なる脅し”や“悪ふざけ”だったとしても、**脅迫めいた書き込みは犯罪とみなされる**可能性があります。学校、駅などへの犯行予告等、地域社会に大きな不安を与えるような投稿も同じです。

軽い気持ちで犯罪まがいの投稿をすると、相手を深く傷つけるだけでなく、投稿者自身の大きな傷になることも。たとえ匿名でも、いつ・どこから・誰が投稿したかは基本的に特定可能。善悪の判断ができなくなるほど冷静さを欠いた心理状態のときは、スマホやネットから一旦離れて気分転換を試みるのが一番の安全策です。

ワンポイントアドバイス

脅迫や犯行予告は、悪ふざけではすまされません。匿名でも発信者が特定できることと発信者の責任について、正しく理解・認識しましょう。

8 不正アクセスを狙って偽ログイン画面を開設

頼まれてフィッシング画面を作ったら



交際相手のSNSをのぞき見したいとJくんに頼まれて、プログラミングが得意なKくんは**自分の技術を試せると**思って偽ログイン画面を作成しました。

不正アクセス禁止法違反で警察に



パスワード取得による不正アクセスを狙ったものの、通報により発覚。JくんとKくんの2人は、**不正アクセス禁止法***1違反の容疑で逮捕・送検されました。

考えてみよう！

他人のIDやパスワードを不正に手に入れたり、勝手に使ってアクセスしたりすることは違法行為。法律で禁じられている“不正”な行為について、正しく知っていますか？

A.不正アクセスは法律違反

企業のサーバー等への侵入だけでなく、侵入のためのIDやパスワードの不正な取得・保管・要求等も「不正アクセス禁止法」に抵触する行為。他人のスマホやSNS等への無断アクセスもダメ！

B.不正指令電磁的記録?!

簡単に言えば、ウイルスのこと。他人の機器に感染させるためにウイルスを作成し、サイトにアップすると、刑法上の「不正指令電磁的記録作成等の罪」*2に当たることがあります。

C.実力を評価されたいなら

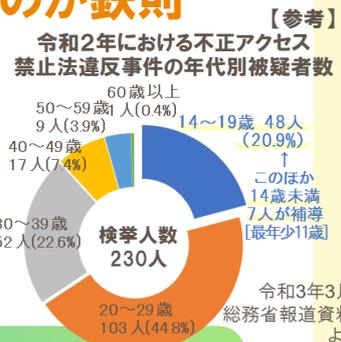
不正行為は、未来の自分を苦しめることに。プログラミングの技術を活かしたいのなら、みんなの役に立つものや楽しめるものを作りましょう。きっと、将来のプラスになるはずです。

解説

プログラミング技術は、みんなに役立つことに使うのが鉄則

プログラミングは、エンジニアの育成以外にも論理的思考力も育つと言われますが、腕試しや他人への自慢など軽い気持ちで技術を悪用したり、迷惑をかける使い方をしたり、面白半分で不正アプリを作ってネットで公開する人もいます。

正しく使う意思がなければ宝の持ち腐れ。罪に問われ、家族に迷惑がかかる上、(法令違反の事実がネットに残り)将来を台無しにしてしまう可能性も。その技術を自分や世の中にプラスに生かすため、技術と共に規範意識も育てていきましょう。



ワンポイント
アドバイス

プログラマーやゲームクリエイターは、なりたい職業で常に上位。技術の習得が将来に役立つよう、正しい知識や考え方を身につけましょう。

*1・*2の詳細は警視庁公式サイトにわかり易く解説されています▶ <https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/cyber/law/>

個人情報 & プライバシー編

～防ごう！悪用・詐欺被害・特定～

良い出来事は「自分にも起こる」
悪い出来事は「自分には起こらない、大丈夫」

人は楽観的でこんな風に思い込みがち。
でも、Wi-Fi、メール、Web、SNS等には

ネットのワナや人の悪意が潜んでいる

可能性があるということを忘れないで。

「自分は大丈夫」という気持ちを捨てて

万が一を想像して慎重に!!

こうした心理を『正常性バイアス』と言います。

身の回りには、個人が特定できそうな情報だらけ。
「〇〇をもらえるんだったら、登録するくらいっか」
「招待してくるのなら、携帯番号を教えてもっか」
「安全かわからないけど、無料だし、ま、っか」
…なんて考えてるんだとしたら、それ、危ないよ!⚠



9 悪意で設置されたWi-Fiスポットを使用し情報が流出

パスワード不要の無料Wi-Fiを使ったら



Lくんは、近所にパスワードがなくても無料でWi-Fiに接続できる場所を発見。安定していて使いやすかったので、ちよくちよくそこでネットを使っていました。

通信内容が盗みとられてしまった



Lくんの通信内容

- ・メール内容
 - ・アクセス履歴
 - ・書き込み内容
 - ・ID/パスワード
- ほか

でもそれは、他人の情報を盗む目的で設置されたWi-Fiでした。Lくんは通信内容をのぞかれ、大切な個人情報を盗まれてしまったのです。

考えてみよう！

Wi-Fi接続できる場所(スポット)が増えていますが、フリーWi-Fiに自動接続して使う人を狙った悪質なWi-Fiもあります。安全に使うには、何に気をつければよいでしょう？

A. 悪意で設置されたWi-Fi

名称を似せたなりすましや悪意の仕掛けなどの危険なWi-Fiは、セキュリティ設定のないものがほとんど。自動接続をオフにして、ネットワークリストで名称・鍵マーク🔒を確認するクセをつけましょう。

B. 個人の情報を守るために

フリーWi-Fi接続中には、個人情報を入力を控えるのが基本。入力しなければいけないときは、通信内容を盗まれないように鍵マーク🔒やURLが「https」かなどを事前に必ずチェック！

C. いざ！という時のために※1

緊急災害時は、携帯電話会社の電波が使えなくなることも。自宅・通学路・よく行く場所の近くで信頼できるWi-Fiスポットをいくつか見つけて登録しておけば、慌てずに済みます。

※1：災害時にWi-Fiを無料開放する『00000JAPAN(ファイブゼロジャパン)』が実施されています。利用の注意点もあるので調べてみましょう。

解説 ラッキー！が一転、個人情報の流出や悪用の恐れもある

スマホは、携帯電話事業者の回線(4G/LTE/5Gなど)だけでなく、Wi-Fiスポットを使ってネットに接続することができます。でも、自宅に無線LAN環境が作れるように、Wi-Fiのアクセスポイントは誰にでも設置できます。ネットワーク名称、鍵マーク🔒やWi-Fiステッカー※2等でどのような接続先なのかをしっかりと確認しましょう。

出先でパスワード不要のWi-Fiを探す人がいますが、通信傍受やID・パスワードなどを盗むために設置する人もいることを思い出して！Wi-Fiの設定が自動接続だと悪意のWi-Fiにつなげてしまう危険が、スマホのデバイス名が本名だと接続時にフルネームが知られてしまう危険があるので、設定を見直すことも大切です。

ワンポイントアドバイス

フリーWi-Fiの中には、悪質なものや安全性の低いものがあることも。外出先では自動接続せず、名称やセキュリティなどを必ずチェック！

※2：公共施設や店舗等に貼ってある、Wi-Fiが使えることを示すステッカー。緊急災害時にも役立つので、身近なWi-Fiスポットを調べてみましょう。

10 メールからの誘導によるフィッシング詐欺被害

IDがロックされたというメールが届き



「アカウント情報確認と再設定のお願い」メールが届いたMKくん。よく使うIDなのでロックされたら困ると、慌ててメールにあったリンク先で手続きをしました。

ポイントと個人情報を盗まれてしまった



その後、アイコンからそのサービスを使おうとしたらアクセス不可。パスワードを再設定してログインすると、貯まっていたポイントが全て使われていました。

考えてみよう！

運営会社をかたって安全確認やセキュリティ問題解消を促すメールは増える一方です。ウソを見抜き被害を避けるには、何に気をつけ、どんなことを心がければよいでしょう？

A. 疑わしいメールやメッセージ

携帯会社、OS事業者、銀行、ショッピングサイト等の名が届く確認メールは、本物そっくりの入力画面へ誘導し個人情報を盗むことも。慌ててアクセスせず、公式サイトで必ず確認！

B. ニセの対策アプリへ誘導等

セキュリティ上の警鐘を鳴らし、対策アプリ提供サイトのURLを示して不正アプリを導入させる手口も多発！遠隔操作アプリを導入してしまって、盗撮等の被害に遭った人もいます。

C. 不審なポップアップ

画面に出た「当たり」や「警告」のメッセージに不用意にアクセスすると、金銭や個人情報を騙し取られたり、ウイルス感染や機器乗っ取り等の被害に。“無視”も危機管理の1つです。

解説

安全をエサに釣る、巧妙な“フィッシングの仕掛け”に要注意

友人を装ったり興味を引くことを示して詐欺サイトへ誘導するワンクリック詐欺もありますが、**企業や行政機関等**をかたり、**安全性の確保を呼びかけるフィッシングの仕掛け**が増えました。「普段よく利用しているから何かあったら大変！」という人の心理を悪用し、パスワードやカード情報等を盗む手口。メールやメッセージの具体例や対策が各社の公式サイトに掲載されているので、**アクセスの前に確認するか、無視して削除**しましょう。

その他、ファイルを暗号化し解除をネタに金銭を要求する「**ランサム(=身代金)ウェア**」、盗撮や犯罪に利用するための遠隔操作ウイルス等の被害も発生しています。OSやセキュリティソフトの更新を忘れず安全な利用環境を！

ワンポイントアドバイス

セキュリティ対策を行うと共に、日ごろから“用心”と“こまめな更新”を心がければ、突然の警告を不審に感じて、冷静な対応ができます。

11 入力した個人情報が目的外で利用?!

占いサービスで趣味嗜好を入力したら



よく読む情報サイトにあった無料占いの広告が気になったNさん。名前・誕生日・趣味嗜好などを答え、結果の返信先としてメールアドレスを登録しました。

大量の広告メールが届くようになった



その後、Nさんのスマホには占い結果以外にも大量の広告メールが届くようになりました。その内容は、占いの時に入力した好みに合ったものばかりでした。

考えてみよう!

消費者教育

占いに限らず、アンケートに答えるとポイントなどがもらえるキャンペーンもあります。“個人情報やプライベートな情報”の入力を求められた際に意識しておきたいことは?

A. 収集した情報で稼ぐ会社も

好みの情報なら誰でも興味を示すため、個人の趣味嗜好は貴重な情報。集めた情報を元に商品やサービスの広告メールを送る、配信業者に提供する等が収入源の会社もあります。

B. 情報提供先の記述に注意

中には、わかりにくいところに「この情報は関連会社と共有する」等と記し、第三者提供する悪質な業者も。サービスを利用するのなら、同意ボタンを押す前に規約や条件に目を通して!

C. 大切な情報を提供する前に

メールアドレスを変えれば大量のメール受信は止まりますが、本名・生年月日・住所・学校名などは悪用されても変更は無理。入力した情報がどう使われるか、送信前に再確認を。

解説 個人に関する情報へのアクセス許可や入力欄には要注意

新たなアプリやサービスを利用する際は、評価を読む、友人に聞く、保護者や信頼できる人に見てもらうなど、複数の方法で安全性を確認しましょう。アプリの場合、公式ストアを利用し、**ダウンロード時に表示される「アクセス許可するもの」**をチェック。アプリとは関係ない情報を求めている等の不安があれば中止するのが賢明です。また、利用登録時には個人に関する情報を入力しますが、**氏名、住所、年齢、性別、メールアドレスなどが無断で、別の目的に使われたり悪質な業者に第三者提供されたりするリスクもない**とは言いきれません。登録情報の利用目的についても、しっかり読んで確認しておくことが大切です。

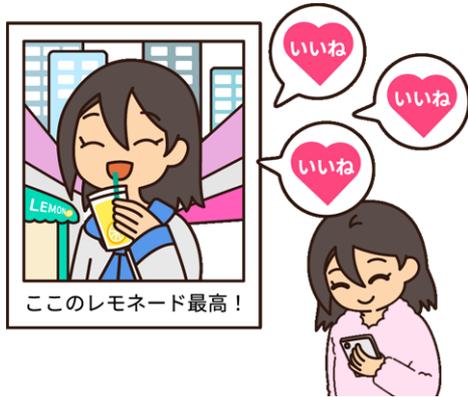
ワンポイントアドバイス

無料のアプリやサービスは、安全なものばかりではありません。個人に関する情報を求められたときは、しっかり確認するよう心がけましょう。

⑩ 本事例集では、青少年のインターネット利用の現状を鑑み、「個人に関する情報」も含めて「個人情報」として取り扱っております。

12 投稿から個人が特定されたことによる被害

おいしい情報をシェアするつもりが



よく行くショッピングタウンでお気に入りのお店を見つけたOさん。親しい人たちに教えてあげようと、位置情報オフで撮影した写真を投稿しました。

知らない人に付きまとわれるようになった



その後、誰かに後をつけられていることに気づきました。引き金は、Oさんが投稿した**写真の背景**。場所がわかり生活範囲が特定されてしまいました。

考えてみよう！

ネットにアップした写真や動画で、撮影場所や生活範囲が知られてしまうケースが、事件やトラブルに巻き込まれないために、投稿の際に注意しなければならないことは？

A.高性能・高画質への注意

カメラの性能が高まり、ピースサインで指紋が判別されることもあるとか。電柱・看板の文字が読めたり、瞳に映ったものが見えたり・・・撮影・投稿にはより一層の注意が必要です。

B.閲覧者を限定した投稿が○

一番の安全策は、プライベートな情報をネットに載せないこと。でも、情報のシェア自体が悪いわけではありません。投稿前によく見直し、非公開設定にして特定の人とだけ共有する等の危機管理を！

C.もしも不安を感じたら

自分のサイトに気になる投稿があった、知らない人に突然名前呼び止められたなど、不安を感じたときは必ず大人に相談すること。できるだけ、誰かと一緒に行動しましょう。

解説 “こっそり”だけじゃない！時間をかけて徐々に近づくケースも急増

SNSが当たり前の環境で育った子供・若者は、ネットで個人情報を扱う際、慎重さに欠ける傾向があります。そもそも、誰でも見ることができるのがSNSの基本。写真に映りこんだものから、訪れた店や地域など生活範囲が推測できるため注意が必要です。また、事例②(P8)にもあるように、長期間やりとりを続ければ初期の警戒心は段々薄れ、信頼感が生まれ、プライベートなことまで話すようになるのを見込んで近づいてくる人もいます。投稿・やりとりの先にある、脅迫・ストーカー・誘い出し・投資詐欺などの被害の可能性を忘れてはいけません。

「個人が特定できるもの・コトを公開しない」「非公開や短時間で消える場合でも投稿前にチェック」と共に、「ネットだけの友達には警戒を緩めず個人的な話は控え、少しでも気になったら距離を置く」ことを心に留めて。

ワンポイントアドバイス

コミュニケーション系アプリの多くは、閲覧できる人の設定が可能。公開範囲を絞り、悪意で近づいてくる人に個人情報が伝わらない工夫を。

※ ネット上にアップした・された情報で困ったことが起きたら『違法・有害情報相談センター』もご利用ください。➡ <https://www.ihaho.jp/>



情報発信編

～被害者にも加害者にもならないために～

「関係のない人は興味がないだろう」などと
考えているようなら、SNSでの発信は危険。

友達だけでなく不特定多数が見ている

ということを常に意識しましょう。

不適切な発言や投稿は炎上の

不用意なやりとりはトラブルの

火種になってしまうことがあります。

そのことを忘れないで!!



何気ないつぶやき、写真や動画に映り込んだもの、
つながっている友達とのやりとり、いろんなピースを
組み合わせると誰なのかわかってしまうことがある。
実名じゃないから大丈夫！なんて安易な発想はやめて、
発信者としての責任や安全性をちゃんと考えよう👍



13 悪ふざけなどの不適切な投稿

線路に下りて撮った写真をアップ



Pさん、Qくん、Rくんの3人は、学校の帰りに制服のまま線路に立ち入り、大はしゃぎで写真を撮影。仲間に見せようと、SNSにアップしました。

警察に通報されて学校にも抗議が殺到



あっという間に特定されて学校名や名前が晒され、警察に通報が。鉄道営業法違反等の罪で家裁に送致され、学校には抗議の電話やメッセージが...

考えてみよう！

身内だけに見せるつもりが拡散され、大炎上することもある不適切な写真や動画。度を越した悪ふざけや悪意の投稿は、どうしたらなくなるでしょう？

A. やらうという子がいたら

ルール・モラル違反は厳禁！
この場合、線路は感電死する恐れもあって危険だし、「内輪しか見ない」という考えも甘い。誘いにはのらず、ダメなものはダメ！と注意して止めましょう。

B. 投稿を見つけたら

まずは自分が拡散しないこと。そして、ネットで広まれば取り返しがつかない大ごとになると気づかせ、公開・非公開を問わず削除させましょう。反省を促し再発を防ぐことも大切です。

C. 写真や動画以外の投稿でも…

誰かになりすましたり、ウソやフェイク情報の書き込みなども不適切な投稿です。自ら投稿するのがダメなのはもちろん、面白がって騒いだり拡散したりするのも絶対にやめましょう。

解説

不適切な投稿を探し拡散させて楽しむ人がいる現実

落ち着いて考えれば、やっていいことかどうか判断がつく年齢になっても、そのときのノリや勢いで撮影し、公開してしまうケースが後を絶ちません。アルバイト先で不衛生な動画をアップする若者の行為から、「バイトテロ」という言葉が誕生したほどですが、それらはいずれも「そもそもやってはいけないこと」のはず！

写真や動画だけでなく、なりすまし投稿やフェイク情報の書き込みなどもやってはダメ。それらを探し出し、拡散させて晒し者にして楽しむ人もいます。ネットで広まればあっという間に個人が特定され、罪に問われたり損害賠償請求をされたりすることもあります。いたずら半分でしたことの代償は、恐ろしく大きいのです。

ワンポイント アドバイス

「デジタルタトゥー」と称されるほど、ネットに刻まれた情報は半永久的に残ります。未来の自分を苦しめることのないよう、正しい利用を！

14 コミュニティサイトなどでの未成年によるアプローチ

お小遣い欲しさに投稿したら



あの服が欲しい！
話題のスイーツも
食べに行きたい♪



※ SJKは「セカンド女子高生(高校2年生)」を指す隠語

お小遣い稼ぎに軽い気持ちで「パパ活相手募集」のメッセージをSNSに投稿したSさん。食事に行くことになり、家族に黙ってでかけました。

連れて行かれそうになった



食後気分が悪くなり、急に眠くなって…異変に気づいた店員に助けられました。Sさんの離席中、パパ活相手が睡眠薬を飲み物に入れたことが原因でした。

考えてみよう！

あらゆる情報がネットから入って来るため、「欲しいモノ」や「やりたいコト」がいっぱい。でも、安易なお小遣い稼ぎはダメ。欲しい気持ちを上手にコントロールするには？

A. 今あるお金で上手に楽しむ

〇〇さんがドラマで着ていた服やゲームのアイテムが欲しい！話題のスイーツ店やテーマパークにも行きたい！全部はとて無理なのだから、優先順位をつけながらやり繰りを。

B. 一呼吸置いて落ち着こう

情報を得た瞬間に「欲しい」と思うことは、誰にでもあります。もっと情報を！と調べてしまうと、衝動は激しくなる一方です。深追いせず翌日考えるなど、一呼吸置くことが有効です。

C. 保護者に相談してみよう

コソコソ外出したり、急に服が増えたりすれば、家族も気づきます。まずは保護者に相談を。一時的に借りる、家の手伝いや長期休暇のバイトなど、安全な解決策を一緒に考えましょう。

解説

危険な書き込みは、出会い系から非出会い系へとシフト

デートや食事だけで金銭的支援をしてくれる人との交際活動を「パパ活(ママ活)」と呼び、**援助交際よりも軽い気持ちで相手を募る**人がいます。投稿先が出会い系からSNSなどのコミュニティサイトへと変わり、言い方が「パパ活(ママ活)」や「JKビジネス」に変わっていても、その危険性は援助交際と全く変わりません。

こうした行為は、お金を支払ってもらえる保証がない上、児童買春、薬物投与、誘拐、ストーカー、恐喝などの**犯罪被害にあうケースもあり大変危険**。たとえ「お散歩デート」のように一見害がなさそうなことでも、会ってしまえば何が起きるかわかりません。**自分の身を危険にさらす行為だということを忘れず**、良識ある行動を。

ワンポイント アドバイス

今、欲求をコントロールする力を養えば、これから先の役に立ちます。「欲しい」「やりたい」を並べ優先順位をつけるなど工夫してみましょう。

15 アルバイト応募が招いた犯罪への加担

簡単で高収入なバイトに応募して



Tくんが卒業生のSNSを見ていたら、先輩の知り合いが投稿した「高額バイト」情報が。連絡してみたら、簡単な仕事で高校生でもOKとのこと。

荷物を受け取りに行ったら警察官が



指示された家まで行ったものの、怖くなってうろうろしていたら、警察官に職務質問されたTくん。オレオレ詐欺の片棒を担がされていたことがわかり、警察へ。

考えてみよう！

✂️ 消費者教育

SNSに投稿されたアルバイト情報の中には、犯罪の手伝いをさせられるなど、危険なものも潜んでいます。怪しげな情報に騙されないために、気をつけたいことは？

A. ハッシュタグだらけの募集

「#裏バイト」「#高額バイト」等のハッシュタグがいっぱい並ぶ投稿は、誰がどう見ても怪しい。雇用主や仕事内容の記載がなければ無視するのが一番。関心を持つのは危険です。

B. 好条件でも飛びつかない

好条件をエサに接触を待つ、勧誘目的で友達申請をする等、悪意の仕掛けはさまざま。友人・知人が発信した情報でも、また聞きや再投稿の可能性が。安易な連絡は絶対にやめて！

C. 将来を台無しにしないで！

詐欺の受け子等は、使い捨て。見つかって逮捕されることや、犯人グループとトラブルになるケースも。手っ取り早く稼ぎたい、スリルを味わいたいという気持ちで罪を犯すことのないように。

解説

オレオレ詐欺など特殊詐欺の検挙人員のうち約2割が少年

警察庁『令和2年における特殊詐欺の認知・検挙状況等について』によれば、特殊詐欺での少年の検挙人員は491人(全体の18.7%)。その約8割が被害者からお金等を受け取る「受け子」で、受け子の5人に1人が少年です。受け子の報酬は中高生にはかなりの高額かもしれませんが、詐欺グループにとっては、だまし盗った金額のごく一部にすぎません。捕まるリスクが高い使い捨て要員として、都合よく利用されているのが現実です。中には、自宅を知られ、家族への危害を恐れて抜け出せなくなってしまったケースもあるそうです。犯罪者となって将来を台無しにするようなことにならないよう、報道記事などを事例にして話し合ってみましょう。

ワンポイント
アドバイス

どんなに心が動いても、「簡単で高収入なバイトなんてない」ことや、「犯罪に加担すれば捕まってしまう」という現実から目をそらさないで！

16 SNS等での誹謗中傷による慰謝料請求

有名人の悪口を再投稿・拡散したら



テレビやネットでの言動が気に入らない有名人の悪口を見つけて再投稿し拡散させたU君。悪口や嫌がらせ投稿はどんどんネットに広まっていき...

発信者として特定され慰謝料請求



虚偽の投稿内容により名誉を傷つけられたとして、最初の投稿者だけでなく再投稿・拡散したU君も訴えられ、慰謝料などを請求されてしまった。

📍「政府広報インターネットテレビ」

考えてみよう！

いら立ちを覚えたり、自分の中の正義感が高じたりして、過激な投稿で個人攻撃をする人がいます。こうした加害行為(再投稿※も含まれる)をしないために注意したいことは？

※再投稿：共感したり気に入ったりした情報をそのまま投稿して他者に広める行為。サービスにより「リツイート」「リグラム」「リポスト」等と称される。

A. 誹謗中傷 ≠ 批判意見

ほとんどのSNSには「誹謗中傷禁止」の利用規約があります。相手の人格を否定する言葉や言い回しは、批判ではなく誹謗中傷。その違いを正しく見極め、安易に投稿・再投稿をしないで。

B. 匿名性による気のゆるみ

対面や実名では言えないのに、匿名だと言えたり攻撃性が増したりすること。たとえ匿名でも、投稿の発信者を特定できる仕組みがあり、民事上・刑事上の責任を問われる可能性が...

C. カツとなっても立ち止まって

怒りは人の自然な感情ですが、はけ口にされやすいのがSNS。炎上したり訴えられたりしてから「あんな投稿しなければよかった」と悔やんでも時間は戻せません。書いた勢いで送信しない習慣を！

解説 「目立つ存在なんだから仕方がない」という主張は通用しない

SNS上で、悪意を感じる投稿を見かけることがあります。中には「正義感からやったこと」と主張する人もいますが、“立場”や“事実かどうか”を問わず、人格を否定または攻撃するような投稿は正義ではありません。

近年、YouTuberやインフルエンサー、事件・事故の関係者ほか、『有名な人』と感じる範囲が広がると共に、主体的に投稿する人以外の“安易に再投稿・拡散する人”も増えています。たくさんの悪口が集まれば、集団攻撃となり人を酷く傷つけます。たとえ相手がどんな人であっても、単に再投稿しただけであっても、民事上・刑事上(損害賠償請求、名誉毀損罪による罰金、侮辱罪による拘留等)の責任を問われる可能性があります。このことを肝に銘じて、法律や利用規約等のルールやモラルを意識した、正しい利用を心がけましょう。

ワンポイントアドバイス

誹謗中傷は、再投稿者でも“広めることに加担した”とみなされます。投稿・再投稿する前に必ず「自分が言われたらどう思うか」を考えて！

もっと
深掘り!



ココロ・カラダ・いのちを守るために 知っておきたい対処方法

SNS上で言い争ってしまうと、さらに悪化してしまう可能性もあります。
設定を見直す、信頼できる人・窓口相談する等、冷静に対処しましょう!

炎上投稿に直接参加するのは、ごく限られた一部の人に過ぎないという研究結果(令和元年版 情報通信白書)があることから、「**誹謗中傷は多数意見ではない**」「**世の中の人全てが攻撃しているわけではない**」と考えて身近な人に相談してみましょう。もしも、保護者・先生・友人には相談しづらいと思ったら、専門の窓口を積極的に利用してください。

※スマホ等で目にする情報のかたよりについては、**特集1**で学べます。

その①

ミュートやブロック
等で距離を置く

とりあえず“見えなくする”設定に

よく使われるSNSには、やりとりをコントロールする機能が備わっています。**相手に知られずに投稿を非表示にする機能(ミュート)**をうまく活用しましょう。**つながり自体を断つ機能(ブロック)**もありますから、深く傷つく前に「見えなくする」ことをお勧めします。

また、**返信やコンタクトができる相手を制限できる機能**もあります。それぞれ、名称や操作方法等はサービスやアプリによって異なります。調べて確認しながら使ってみてください。



攻撃しているのはごく一部だと
わかっていても人は傷つきます。まずは
できることからやってみましょう

その②

人権侵害情報の
削除を依頼

削除依頼の流れ



- ① 可能な状況であれば、投稿者に削除してほしいと連絡してみる(無理は禁物)
 - ② 該当する投稿のURLやアドレスを控える【画面(=スクリーンショット)や動画の保存も重要】
 - ③ 「通報」「報告」「お問い合わせ」など削除依頼等ができるページやメニューを探す
- フォームに従って必要な選択・入力を行い漏れがないか内容を確認して、送信!



発信者の特定も可能 ミュートやブロック、削除依頼だけでは解決しない場合、匿名の発信者を特定して、損害賠償請求などを行うことも可能です。発信者開示請求を行いたい場合は、弁護士にご相談ください。

困ったら、傷ついて辛かったら、1人で悩まず相談を!

電話、メール、各種SNS、Webチャット等を使って、誰にも知られずに相談することができる公的窓口はいろいろあります。**1人で抱え込まず、相談してみましょう。**

- インターネット違法・有害情報相談センター <https://www.ihaho.jp/> (総務省支援事業)
- 法務省「インターネット人権相談受付窓口」 <https://www.jinken.go.jp/>
- 厚生労働省「まもろうよ ころろ」 <https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>

その③
信頼できる機関
に相談する



SNSはハートですよ!

総務省は、「#NoHeartNoSNS (ハートがなけりゃSNSじゃない!)」をスローガンとするインターネット上の誹謗中傷対策の一環として、人気キャラクター『秘密結社 鷹の爪』とコラボした「鷹の爪団の#NoHeartNoSNS大作戦」特設サイトを開設しています。(2022年12月までの期間限定公開)



https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/special/noheartnosns/

◎ インターネット上の誹謗中傷への対策 ◎ (総務省サイト内/相談フローも掲載)

関連するさまざまな資料や情報へのリンクがまとめられています。併せてご活用ください>>>

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/hiboutyusyou.html



自分の相談をどこにすれば良いのか迷ったら、次ページの「相談フロー」で判断してみましょう。



【参考】

インターネット上の誹謗中傷に関する窓口のご案内

事例16で取り上げた『誹謗中傷』に関するトラブルの相談窓口は、いろいろあります。どんな相談をどこにすれば良いのか、迷ったときには以下を活用ください。電話、Web、SNS、さまざまな方法で相談が可能です。（なお、住んでいる地域により相談先が異なるものもありますから、各サイト内でご確認ください。）

インターネットの書き込みにより、誹謗中傷などの被害にあわれた場合

解決策について相談したい

悩みや不安を聞いてほしい

「まもろうよ ころろ」（厚生労働省）
<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>

◎ **悩みや不安を抱えて困っている方**に対して、気軽に相談できる窓口を紹介しています。電話、メール、チャット、SNSなど、**様々な方法による相談**が可能です。

・解決策がわからない
 ・書き込みを削除したい

書き込んだ人に
賠償等を求めたい

・身の危険を感じる
 ・犯人を処罰してほしい

弁護士に相談
 または 法テラス
<https://www.houterasu.or.jp/>

最寄りの警察署や都道府県警察
 本部のサイバー犯罪相談窓口
<https://www.npa.go.jp/cyber/soudan.html>

・まずアドバイスがほしい
 ・自分で迅速に削除依頼したい

・自分で削除依頼できない
 ・自分の代わりに削除要請してほしい

ネットトラブルの
 専門家に相談したい

人権問題の専門機関に
 相談したい

国の機関に
 相談したい

民間機関に
 相談したい

「違法・有害情報相談センター」
 （総務省）

 <https://www.ihaho.jp/>

迅速な助言

- ◎ 相談者自身で行う**削除依頼の方法**などを**迅速にアドバイス**します。
- ◎ **インターネットに関する技術や制度等の専門知識や経験を有する相談員**が対応
- ◎ 人権侵害に限らず、様々な事案に対して**幅広いアドバイスが可能**
- ◎ インターネットで相談の受付や相談のやりとりを行います。

※削除要請ではなくアドバイスを行う相談窓口です

「人権相談」
 （法務省）

 <https://www.jinken.go.jp/>
 「みんなの人権110番」
 ☎0570-003-110

削除要請・助言

- ◎ 相談者自身で行う**削除依頼の方法などの助言**に加え、**法務局が事案に応じてプロバイダ等に対する削除要請**を行います。
- ◎ 削除要請は、**専門的知見を有する法務局が違法性を判断**した上で行います。
- ◎ 全国の法務局における面談のほか、電話やインターネットでも相談を行います（外国語にも対応）。

※違法性の判断に時間を要する場合があります

「誹謗中傷ホットライン」
 （セーフティーインターネット協会）

 <https://www.saferinternet.or.jp/bullying/>

プロバイダへの連絡

- ◎ インターネット上の誹謗中傷について、連絡を受け付け、一定の基準に該当すると判断したものについては、国内外のプロバイダに**各社の利用規約等に沿った対応を促す連絡**を行います。
- ◎ **インターネット企業有志によって運営**されるセーフティーインターネット協会（SIA）が運営しています。
- ◎ インターネットで連絡を受付し、やりとりはメールで行います。

※プロバイダへの連絡を行わない場合もあります

※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用してください。

成年年齢の引下げにあたって学んでおきたいこと

2022年4月より成年年齢が18歳に引き下げられます。これに伴い、若者がひとりで取引を行う機会が増えること等による“消費者トラブルに巻き込まれる危険性”の増大が懸念されています。

現在の児童・生徒は18歳成人の対象。近い将来**消費者トラブルに巻き込まれないよう、デジタルリテラシーだけでなく“消費者としての知識”を今のうちに身につけていくことが一層重要**になっています。

☑サービスの内容や契約の条件をよく確認する ☑自分にとって必要な商品を適切に選んで購入するなど、トラブル防止の基本は生活の中でも日常的に学ぶことができるので、常に心がけておきましょう。

本事例集では、青少年が実際に巻き込まれたインターネットに関連する消費者トラブルの具体例を挙げて、詳しく解説しています。以下の4事例を中心に、学校等で学んでみましょう。

- P12 ④ 他者の権利を侵害する投稿・二次利用・ダウンロード／P13:もっと深掘り!
- P16 ⑥ フリマなどネットを介した個人間取引によるトラブル
- P22 ⑪ 入力した個人情報などが目的外で利用?!
- P27 ⑮ アルバイト応募が招いた犯罪への加担



「政府広報オンライン特設サイト」



また、**出来ることと共に責任が一気に増え、大人としての自覚を持って行動しなければならない新成人。**人気アニメ『東京リベンジャーズ』とタイアップした「政府広報オンライン特設サイト」で、18歳までに正しく知っておきたい知識をアニメ動画で楽しく学べます。ぜひご覧ください。(期間限定公開:2024年1月6日まで)

電気通信サービスの契約における注意点

さまざまなサービスの中でも、特に**電気通信サービスはその内容が複雑であり、特に注意が必要**です。保護者の再確認としても役に立つので、折に触れ、家族みんなで考えてみましょう。



インターネット回線(光ファイバーやプロバイダ)などの電話勧誘に注意!

契約は口頭でも成立するので、会話に気をつけないと危険。**勧誘が強引だと感じた場合は、はっきりと断りましょう。**また、大手の通信事業者を名乗る違法な勧誘もあるので、有名な事業者名を聞いただけで安心して契約をしないよう、注意しましょう。



利用状況や目的に合った通信サービスを選びましょう

料金や通信速度等の通信サービスの内容は、多種多様です。一見、月額料金が安いように見える場合であっても、一定の条件下でのみ割引される場合もあります。**料金プラン等をよく確認して、自分に合った通信サービスを選びましょう。**



もし間違えて契約してしまった場合等には ~初期契約解除制度~

いわゆるクーリングオフに似た制度として、携帯電話サービス、光回線サービス等の一定範囲の電気通信サービスには、契約書面を受領後等を初日とする**8日間が経過するまでは、利用者の都合で契約を解除できる『初期契約解除制度』**があります。

→ 「おかしいな」「困った」「だまされた」と思ったら、迷わず、すぐに相談しましょう!

消費者ホットライン **188** いやや または **最寄りの警察へ**

※最寄りの消費生活相談窓口へご案内します



▶ なお、消費者庁が運営する『「18歳から大人」特設ページ』や『消費者教育ポータルサイト』には、教材や講座などが満載。

消費者教育ポータルサイト

検索

小中高生のICT利活用

📖 GIGAスクール構想 📎

未来を創るみなさんにとって、ICTは鉛筆やノートと並び欠かせないものです。しかし、日本の学校におけるICT活用状況は、世界から大きく遅れていました。そこで、令和時代における学校のスタンダードとして、学校でのICT活用が当たり前である社会を作るために『GIGAスクール構想』が推進されています。

『GIGAスクール構想』のもとで、1人1台のタブレットなどを活用し、

- ✔ 世界中とつながって、いろいろな人たちの意見を聞くことや考えに触れることができる
- ✔ 写真や音声などを使って、わかりやすく自分の考えを伝えることができる
- ✔ 動画を撮影して、今までは、見るができなかった実験の途中や結果などを見ることができる

といった新しい学びをすることは、みなさんの可能性を広げてくれるはずです。

学校でもICTを安全安心に活用できるよう、以下のような点を心がけていきましょう！



児童・生徒のみなさんへ

● IDやパスワードは自分でしっかり管理しよう！

GIGAスクール用端末は、**1台1台別々のIDとパスワードで管理**されています。忘れたら困ると、紙に書いて貼ったりしていませんか？ 誕生日や出席番号など、他の人が想像できるものにしていませんか？ 友達に教えたりしていませんか？ 年齢に関係なく、**自分の端末とID・パスワードは、自分で守らなければなりません。**

誰かがあなたのIDとパスワードを使えば、あなたの情報を盗み見たり、あなたになりすまして勝手な発言をしたりできてしまいます。逆に、**勝手に他人のIDやパスワードを使った人は、「不正アクセス禁止法」違反となり、懲役または罰金が科せられる可能性があります。**そんな事態を防ぐためにも、複数の文字や数字を組み合わせて推測困難なパスワードを考え、しっかりと管理しましょう。もちろん、忘れたりしないように！

● 健康への影響にも気をつけながら利用しよう！

長時間の連続利用や遅い時間の利用は、視力や姿勢、睡眠などに影響すると言われています。30分を超えたら20秒くらい遠くを見て目を休める、夜〇時以降は使わないなど、工夫してみましょう。

● スマホやゲームも含め、おうちでインターネットを利用するためのルールを決めよう！

「家ではついダラダラ使ってしまう」という人もいるでしょう。おうちでの使い方に決まりがなければ、**家族で話し合ってルールを考えましょう。**そして、ルールが窮屈になったときは、再び話し合って調整しましょう。



保護者・学校の先生・教育委員会の皆さまへ



ICTの利活用に向け注意すべき項目として、上記児童・生徒向け内容に加え、個人情報保護とクラウド活用、ICTの積極的な利活用等について、学校や教育委員会宛にもチェックリスト形式でお知らせしています。詳しい内容は、以下URLのページに掲載されているPDFファイルからご確認してください。

➔ https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_01350.html

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_01798.html

子どもがICT機器やインターネットと上手に付き合えるようになるには、大人による適切なサポートが重要です



例えば、類推可能なパスワードを用いていないか確認する、必要に応じてチャットの中身を先生や保護者が一定期間見られるようにする、発達段階に合ったフィルタリングをしっかりと設定する等、学校現場や家庭のICT機器等の設定の見直しを行うことが挙げられます。

また、学校や家庭において、どのようにインターネットと関わっていくべきか話し合うことも大切です。自律的に、正しくICT機器やインターネットを使いこなせるようになるにはどうしたらよいか、子どもと一緒に考えてみませんか。

『StuDX Style (スタディーエクス スタイル)』について

1人1台端末の利活用をスタートさせる全国の教育委員会や学校に対する支援活動を展開するため、「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」活かせる1人1台の活用方法に関する優良事例や対応事例などの情報発信・共有を随時行っているポータルサイトです。

<https://www.mext.go.jp/studxstyle/> ➔



ツールや設定を利用して年齢に合ったネット利用環境を！

スマホのある生活の中で育ってきたZ世代、ネットで動画を楽しむことが特別ではなく育っているα世代、どちらの世代の子供たちも、保護者世代とはデジタル機器やネットに対する感覚が全く違ってきます。

成長後に得た道具なら危険を意識することはできますが、**子供たちにとって、スマホ等は本やテレビと同じ“当たり前”の道具で危機感は希薄。使い始めから高校生まで、子供の安全を守るのは大人の役割**です。



スマホを持っていない子供に大人のスマホを貸すのなら



普段大人が使っているスマホを、子供に使わせてあげるとはよくあると思います。ただ、**自分のスマホがない子供に貸す場合、多くは年齢が低く、大人用をそのまま渡してしまうのはトラブルの元。一緒に使うのがベストですが、渡す前に小学生用フィルタリングを有効にできるよう、保護者のスマホにもフィルタリングの準備を！**

機種変更後の契約切れ端末や中古端末を使わせるなら

保護者の**お下がりや中古の端末を子供用として再利用**する家庭が増えています。家の中でWi-Fiに接続して使わせるのは、スマホを持たせる前の練習としても有効ですが、**ともするとフィルタリング等の“年齢に合わせた環境設定”を忘れがち。**

無料で手軽な**OS事業者提供サービス**(右図)や、パソコンと同じ**フィルタリングサービス(アプリ)**を利用するなど、**使い勝手のよいものを選び安全な環境を設定してから**使わせるようにしましょう。

もちろん、**中古ゲーム機の安全設定も忘れずに！**

OS事業者が提供しているサービス	iOS	Android
子供の機器で設定・操作 (対応OS)	スクリーンタイム iOS12以上	デジタル ウェルビーイング Digital Wellbeing Android10以上
保護者の機器から遠隔で設定・調整	ファミリー共有 スクリーンタイムの設定内で『ファミリーのスクリーンタイムを設定』より設定	ファミリー リンク 保護者向けとお子様向けそれぞれのアプリをダウンロードし、アプリ内で設定

Ⓢ OSのバージョンアップができないほど古い機器については、セキュリティ上の不安もあるので、子供に自由に使わせる際は注意しましょう。

ルールづくりと相談しやすい環境づくりも忘れずに！

どんなルールが適切かは、発達段階、使い方、環境等によりまちまち。学校でも家庭でも話し合っ**て決め、調整しながら守ることが大切です。**

大人の感覚と子供の感覚がまるで違うのですから、お互いの考えを知らないと収拾がつかえません。**年齢を問わず、約束は話し合いながら一緒に作ること。窮屈になったら守らないのではなく、話し合っ**て再調整**を繰り返しながら、自己管理できる大人を目指しましょう。**

大人と子供の歩み寄り3つのポイント

～おとな～

- ✓ 事情も聞かずに怒らない
- ✓ 心配しすぎて大騒ぎしない
- ✓ 何でも勝手に決めない

～こども～

- ✓ 素直にちゃんと話す
- ✓ 困ったら相談する
- ✓ 一緒に決めたことは守る

そして…お互いの意見や話に耳と心を傾けて聴き、お互いの理解を深めて良き相談相手に！

保護者の役割

- * ネットが苦手なら、子供に教えてもらえばいい。
- * 人生経験が長いからこそできることもある。

こんな風に考えながら子供を優しく見守り続けましょう

スマホの設定、うまく使いこなせていますか？

フィルタリングは青少年を違法・有害情報との不用意な接触から守り、安心・安全にインターネットを利用する手助けをするサービスです。例えるなら、ネットの世界に漂う「見えない危険」から身を守るための“マスク”。冷静さを欠いたアクセスに適度なブレーキをかけるだけでなく、見た目ではわかりづらい悪意の仕掛けがあるサイト等へのアクセスを防いでくれる頼もしいツールです。(SNSに起因する犯罪被害児童の8割以上がフィルタリングを設定していなかったというデータもあります／警察庁調べ)

現在は携帯電話事業者をはじめ各社がフィルタリングサービスを提供しており、**年齢や家庭のルールに応じてカスタマイズすることも可能**です。



18歳未満が使用する端末へのフィルタリング設定は法律上の義務

青少年インターネット環境整備法*では、格安スマホ事業者(MVNO)を含む携帯電話会社とその販売代理店には、新規の携帯電話回線契約時および機種変更・名義変更を伴う携帯電話回線契約の変更・更新時に、次のような義務が課せられています。

青少年確認

契約締結者または携帯電話端末の使用者が18歳未満かどうか確認する

フィルタリングの説明

- ・青少年に有害な情報の閲覧による危険
- ・フィルタリングの必要性とその内容について保護者又は青少年に説明する

フィルタリング有効化措置

契約とセットで販売される携帯電話端末等について、販売時にフィルタリングソフトウェアやOSの設定を行う

*青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(平成21年4月施行／平成30年2月改正法施行)

使用する端末に合ったフィルタリングの選択・設定を！

安全な利用環境づくりの基本は、Webとアプリの両方に正しい設定をすること。スマホやタブレットのOS、契約する携帯電話事業者等によって、利用可能なフィルタリングサービスが異なるので、以下の一覧表を参考にしながら、子供が使用するスマホやタブレットに合ったフィルタリングサービスを使いましょう。(フィルタリング未設定の機器で利用したい場合は、購入店舗や携帯電話会社にお問い合わせください。)

スマホのOS		Android		iOS	
		Web	アプリ	Web	アプリ
携帯電話事業者	対象				
	ドコモ、KDDI(au)・UQ、ソフトバンク・ワイモバイル	※1 あんしんフィルター		あんしんフィルター	※2 スクリーンタイム
その他の携帯電話事業者 (いわゆる“格安スマホ” “格安SIM”の事業者等)		各事業者が提供するフィルタリングサービス もしくは、各種フィルタリングアプリ等 ※3			

※1 Android 端末の一部の機種では、あんしんフィルターではなく、OSの機能や他のアプリ(例:Google が提供しているファミリーリンク)等を使用する必要があります。購入もしくは機種変更の際にご確認ください。

※2 iPhoneやiPadは、基本的にあんしんフィルター等のフィルタリングアプリで制御できるのはWeb接続のみとなります。アプリに関するコントロールについては、Appleが提供しているスクリーンタイム等を使用する必要があります。

※3 「iフィルター」等のフィルタリングアプリ、もしくはフィルタリング機能が備わっているセキュリティアプリが利用可能。なお、これらアプリは、あんしんフィルターが使えるスマホや契約の切れている古い機器等にも導入・活用できます。

～フィルタリングや時間管理等で上手にコントロール～

「ペアレンタルコントロール」でできる安全な利用環境づくり

子供の安全のために**保護者がネット利用環境を整えてあげることを「ペアレンタルコントロール」と言い、その代表が「フィルタリング」**です。個別に利用を許可するカスタマイズや、長時間利用を防ぐ時間設定など、**本体設定やアプリでできることはたくさんあります**。目的に応じて柔軟に活用しましょう。（年齢が高くなれば、自分の力で利用をコントロールするためのツールとしても役立ちます）

有害なサイト等へのアクセスやアプリの利用を制限したい

簡単に設定したい

モード設定を活用しましょう。

（以下のカテゴリ名は一例です）

フィルタリングサービスやアプリには、「小学生モード」「中学生モード」などの等によるわかりやすい推奨モードが設けられています。設定はそれらを選択するだけ。対象年齢に沿ったある程度のインターネット安全利用環境が整います。

小学生	中学生	高校生	高校生+
ファミリーゲーム	ファミリーゲーム	ファミリーゲーム	ファミリーゲーム
一般ゲームなど	一般ゲームなど	一般ゲームなど	一般ゲームなど
懸賞など	懸賞など	懸賞など	懸賞など
SNSなど	SNSなど	SNSなど	SNSなど
出会いなど	出会いなど	出会いなど	出会いなど

キメ細かく設定したい

カスタマイズ機能を活用しましょう。

アプリ（またはカテゴリ）の単位で閲覧や使用の可否を個別に設定することができます。

サービスA
サービスB

iOSのアプリ制限等では、学年ではなく年齢区分(4+、9+等)で設定する場合があります。

↑年齢区分の『数字+』は『〇歳以上』を表しています。

うちの子は
小4だから 9+ ね!

中学生は 12+ か!

「長時間利用」を防ぎたい

利用時間設定で、スマホやアプリ等が利用できる時間(長さ)や時間帯を設定することができます。

課金や位置情報ほか

サービスやアプリによって様々な設定があります。目的に合わせて活用しましょう。



組み合わせるとこのような使い方ができます！

スマホを使い始めたばかり。安全な環境を保ちつつ、家族との連絡用のSNSだけは使いたい！

まずは、年齢に合った(または年齢より低い)モードを選択して多めに制限をかけます。そしてカスタマイズ(個別設定)機能で保護者が特定のSNSのみ使用許可をする方法がお勧めです。

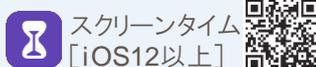
基本は自由に利用しつつゲームの利用時間だけはしっかりコントロールしたい！

高校生モード等、高めの対象年齢のモードを選択した上で、利用時間を設定できる機能を使う方法がお勧めです。

利用時間や課金等について家庭のルールを設けて上手な活用を身につけたい！

話し合ってルールを決めたら、目につくところに掲げ、各種設定や調整ツール※4を活用する方法がお勧めです。レポート機能で使い方を見直しなどもできます。

※4 何にどれくらい利用したかの確認や、利用時間のコントロール等が可能です。



保護者に代わり
子供のネット利用
を見守る!!

スマホだけでなく、ゲーム機やタブレット、子供に貸すことがある大人用のスマホやおさがりの機器等にも、ペアレンタルコントロールを忘れずに！

最後に… 急増するVDT※利用時間→VDT症候群などが心配？

カラダへの影響をを考えて使い方を工夫しよう！

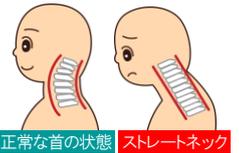
※VDT: Visual Display Terminalsの頭文字で、ディスプレイを持つ画面表示装置のこと。健康診断等でも使われる言葉なので覚えておくと役立ちます。

三密の回避に加え、GIGAスクール（詳細:P32）用の端末が一人一台配布されて日々の学習でも画面を見る時間が増えました。長時間利用を心配する声は日に日に高まっていますが、単に利用時間の長さだけで状況を判断してはいけません。毎日、どんな内容を、どんな風に使っているかを把握することが、判断や対策の鍵となります。



利用を制限する引き算より、不足を補う足し算を心がける

長時間のVDT利用に関しては、子供たちの発達や成長を見守っている保護者や教職員のみなさんから、さまざまな心配事（たとえば、ストレートネック、スマホ巻き肩、スマホ老眼、エコノミークラス症候群、ブルーライトや睡眠不足による影響など）が寄せられています。



実は、「余分にすぎていること」よりも「足りていないこと」のほうが問題。頑張っただけで利用時間を減らしても、不足を補わなければ意味がありません。そこで、次のように考え方をシフトチェンジしてみませんか？



- スマホを触っている時間が多すぎる → リアルな世界との触れ合いが不足している

対策 → 友人や家族などと話す・一緒に何かをする時間を増やす、動植物を育てる・面倒をみる

- 気づくとSNSやゲームをしている → 勉強時間や睡眠時間が不足している

対策 → 学びの時間を増やす（オンライン学習を含んでも良い）、寝る時間をちゃんと確保する



- 長時間、ごく近距離で小さな画面を見続けている → 目を休める時間が不足している

対策 → 遠くを見る時間を足す、まめに画面から目を離す、眼精疲労回復のためにたくさん寝る



- 座ったままなど、ずっと同じ姿勢でいる → 体勢を変えたり動いたりすることが不足している

対策 → トイレに立つついでに軽く運動する、カラダを動かすゲームをする、気分転換に外出する



利用時間を自らコントロールする力を身につけることはモチロン大切ですが、それは大人でもなかなか難しいこと。ましてや、学習にも利用する子供たち、無理な我慢や節制を強いるより、何が足りていないかを見つけ、それを補うことに力を入れるほうが取り組みやすいはず。1日は24時間しかないのですから、不足がちなことをやろうとすれば、自然と他の時間が減っていきます。まずは、どんな使い方をしているか親子で話し合いながら「足りていないこと」を一緒に考え、できる補充から始めてみましょう！

ネットを介したコミュニケーションには限界があるから

「人と人の触れ合いは、人が生きていくためには必須」とも言われ、人との触れ合いが減って精神的なバランスがうまく保てなくなる人もいます。人とのつながりをSNSに求めることもできますが、「中にはイライラを発散するような人もいて、余計なストレスが増えてしまうこともある」という声も。不特定多数の文字中心のコミュニケーションには、リアルな触れ合いの代わりとしての限界があるのです。

おおぜいが集まるリアルな場では、初めて会った人とも知り合いになれたり、話したい人だけに耳打ちをしたり、公にはできない話題をヒソヒソ話すこともできますが、オンラインミーティングでは、そんな人間らしいコミュニケーションはなかなか難しく、中途半端なモヤモヤ感が残りがち。また、人との交流の欠如により社交不安が生まれると、ネット依存傾向が強まる可能性があるという調査結果もあるようです。

5G時代となり、VRの発達などで自宅に居ながら接客をしたり受けたりすることができるようになりました。メリットが多い映像と音声によるコミュニケーションであったとしても、目の前にいないことのリスクや不安はなくなりません。たとえマスクをつけたままでも、同じ場所にいるほうが安心なのです♡

こんな時期だからリアルな人との触れ合いを大切に、心身の健康維持を！

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/

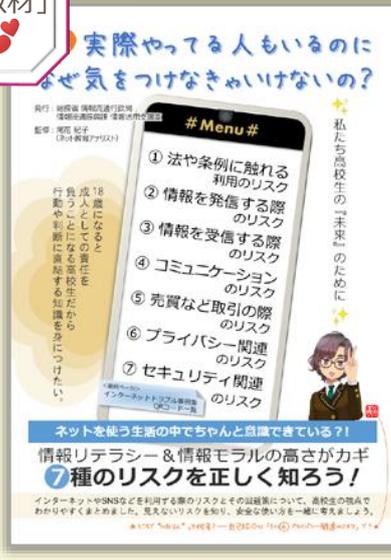


『上手にネットと付き合おう!』のサイトには、この「インターネットトラブル事例集」をパソコンやスマホなどで読めるページがあります。

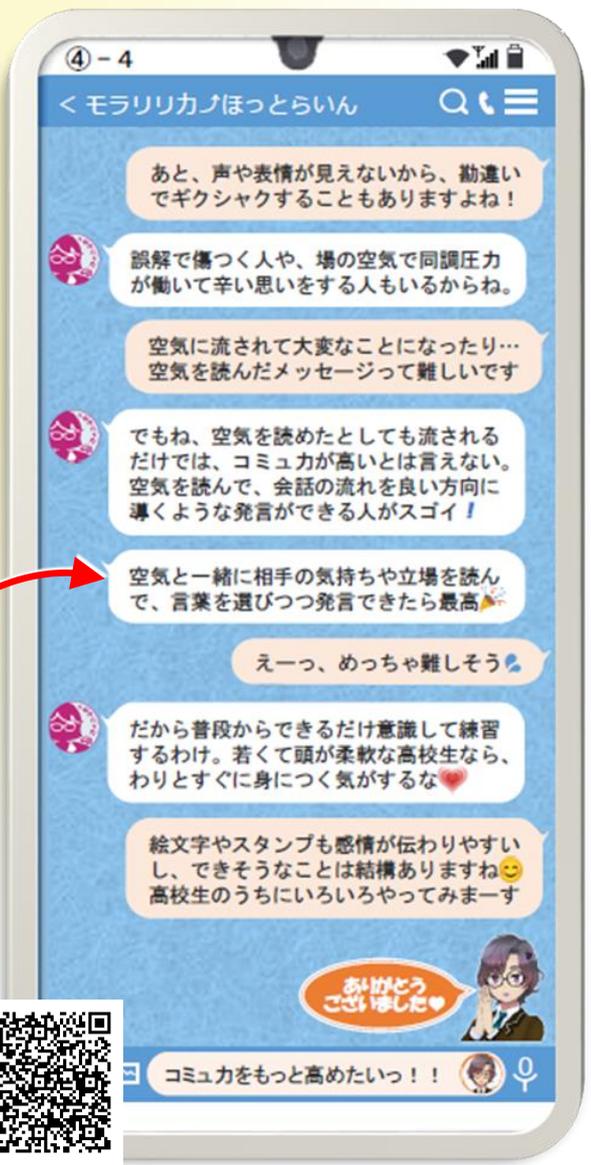
https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/
(印刷用PDFファイルのダウンロードもこちらから)



また、ネット利用のリスク管理をメッセージアプリ風の会話で考える「ILAS補助教材」のPDFファイルもダウンロードできます



ぜひぜひ読んでね!



https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/special/ilas/ (ダウンロードボタンはページ中ほど)

2021年度総務省調査研究

「青少年のインターネット利用におけるトラブル事例等に関する調査研究」

- 発行者 総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 消費者行政第一課
情報流通行政局 情報流通振興課 情報活用支援室
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
- 請負者 一般社団法人 安心ネットづくり促進協議会
〒104-0031 東京都中央区新富2-4-5 ニュー新富ビル4階
- 監修 尾花 紀子 ネット教育アナリスト
『インターネットトラブル事例集』有識者会議

※ “のなりん” は、一般社団法人 安心ネットづくり促進協議会がREALITY株式会社から許諾を得て使用しているアバターです。
©REALITY/安心協

